

特定随意契約案件表

公 表 事 項	内 容
物品、賃貸借又は 役務の名称	さいたま市小学校用務員派遣業務
仕 様 内 容	<p>学校用務員派遣業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内の環境整備及び緑化推進に関すること。 ・玄関・昇降口の開閉業務 ・校舎内外の清掃及び除草、植木の管理(3m以上の高木を除く。) ・破損箇所発見時の簡単な修繕 ・電気及び冷暖房器具の管理 ・文書の集配及び教育委員会との連絡 ・学校行事の準備 ・上記業務に類すること。
履 行 期 間	<p>令和 8 年 4 月 1 日 から</p> <p>令和 9 年 3 月 31 日 まで</p>
契約締結予定日	令和 8 年 2 月 27 日
契約相手方の決定 方法又は選定基準	<p>【決定方法】</p> <p>特命随意契約</p>
申 請 方 法	
所 管 課 名	教育委員会事務局 管理部 教育総務課
備 考	

特定随意契約案件表

公 表 事 項	内 容
物品、賃貸借又は 役務の名称	さいたま市中学校用務員派遣業務
仕 様 内 容	<p>学校用務員派遣業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内の環境整備及び緑化推進に関すること。 ・玄関・昇降口の開閉業務 ・校舎内外の清掃及び除草、植木の管理(3m以上の高木を除く。) ・破損箇所発見時の簡単な修繕 ・電気及び冷暖房器具の管理 ・文書の集配及び教育委員会との連絡 ・学校行事の準備 ・上記業務に類すること。
履 行 期 間	<p>令和 8 年 4 月 1 日 から</p> <p>令和 9 年 3 月 31 日 まで</p>
契約締結予定日	令和 8 年 2 月 27 日
契約相手方の決定 方法又は選定基準	<p>【決定方法】</p> <p>特命随意契約</p>
申 請 方 法	
所 管 課 名	教育委員会事務局 管理部 教育総務課
備 考	

特定随意契約案件表

公 表 事 項	内 容
物品、賃貸借又は 役務の名称	さいたま市高等学校用務員派遣業務
仕 様 内 容	<p>学校用務員派遣業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内の環境整備及び緑化推進に関すること。 ・玄関・昇降口の開閉業務 ・校舎内外の清掃及び除草、植木の管理(3m以上の高木を除く。) ・破損箇所発見時の簡単な修繕 ・電気及び冷暖房器具の管理 ・文書の集配及び教育委員会との連絡 ・学校行事の準備 ・上記業務に類すること。
履 行 期 間	<p>令和 8 年 4 月 1 日 から</p> <p>令和 9 年 3 月 31 日 まで</p>
契約締結予定日	令和 8 年 2 月 27 日
契約相手方の決定 方法又は選定基準	<p>【決定方法】</p> <p>特命随意契約</p>
申 請 方 法	
所 管 課 名	教育委員会事務局 管理部 教育総務課
備 考	